

保護者 各位

緊急事態措置解除に伴う幼児教育、保育の計画について

5月2日付「臨時休園、登園自粛協力」のお知らせを差し上げたところですが、県の再要請を受け、長期に渡る臨時休園後の保育再開に向けて、当園では以下のとおりの準備期間を設ける事といたします。社会の状況を見極め、6月からは通常の保育を開始する予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策は引き続き適切に行い、全てのこどもたちの子供らしい活動を、出来るだけ安全に再開してまいります。つきましては、今後とも保護者の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

* 1号認定児（新2号認定児も含む）

- ・慣らし保育(自由登園)期間 : 5月21日(木)~29日(金)
- ・保育時間: 通常通り 8:45 ~ 14:00 (全学年14:30までのお迎えにご協力ください。)
- ・給食あり
- ・各自送迎、送迎バスは運行しません。(6月バス休止する方は、5月22日(金)までにご連絡ください。)
- ・預かり保育は必要に応じて対応致します。(事前に事務所までご相談ください。)

※自由登園中、登園を希望しない、午前保育(給食なし・12時頃降園)を希望の方は、ご連絡ください。

* 2号・3号認定児

- ・通常通り保育実施 (就労が終わり次第、早めのお迎えにご協力ください)
 - ・欠席の際は9時までにご連絡ください。
 - ・土曜日は、可能な限り家庭保育にご協力ください。
- ※全クラス自由登園です。(出席扱い)

◎登園するにあたってのお願い

- ・マスク着用ができるお子様は、出来るだけご協力をお願いします。(2歳児~年長児)
- ・毎朝検温し、検温表の提出をお願いします。
- ・発熱・風邪症状がある場合、登園できません。また、兄弟や保護者の方に風邪症状がある場合は来園を控えてください。

◎服装・持ち物について

- ・動きやすい服装にスモック、カラー帽子(制服不要)
- ・水筒・タオル・給食セット・歯ブラシ・コップ・上履き

* 給食費について

給食提供契約維持の必要経費であるため、減額はありません。但し、委託業者と協議の結果、4月同様5月に一度も利用のない方は、給食費の一部2,500円を減額致します。

6月分保育料と共に、6月22日(月)に引落し致します。

* 課外教室

- ・マシュー先生のEEKKA教室 春コースは5月26日再開
- ・その他の教室は6月再開予定(体操教室、サッカー教室は再開を協議中)

* 連絡先

- ・納付金についてのお問い合わせは、[633-4926](tel:633-4926)(事務局)
- ・欠席についての連絡は、[612-5625](tel:612-5625)(仮園舎・受付)